

議 長

続いて、圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。

8番

通告順に従いまして、一般質問を致します。

圓山議員

まず、1つ目、史跡の管理について尋ねる。日本の遺産として石見神楽が認定され、さらに川本町では、その構成文化財として丸山城址が認定されました。その史跡管理をどのように考えているのか尋ねます。

2番目、株式会社 三協に対して、町として支援することはないのか、お尋ねします。今年になって、また社員も増えている様子であります。朝夕に通勤されている様子を見ていますと、そうした社員・職員に対して、何か町として支援することで相乗効果が望めるのではないかと考えてみますが、何か支援策を考えておられますでしょうか。

3番目、買い物弱者の対応策は無いのか。三原地域において農協の購買店舗が閉鎖されて2か月くらいの月日が過ぎようとしています。その時の説明会において、コンビニの新設の話もありましたが、過疎地域において役立ちたいとか、いろいろ噂話は聞いておりましたが結局断念したとかしないとか、そのあたりの詳しい話とともに、町として何か対策を考えておられるのか尋ねるものであります。よろしくお願ひします。

議 長

それでは、圓山議員の質問のうち1項目めの「歴史？の管理について尋ねる」に対する、答弁をお願いします。番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長

圓山議員の「史跡の管理について尋ねる」のご質問についてお答えします。令和元年5月、県西部9市町の石見地域で根付く神楽をストーリーとして「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見の地域で伝承される神楽～」が日本遺産に認定されました。「日本遺産」とは、日本各地に点在する有形・無形の様々な文化財群とともに、各地域で世代を超えて継承される文化・伝統・風習について語るストーリーを文化庁が認定するもので、日本遺産に触れることで、歴史・風土に根ざした地域の特色を総合的に知ることができ、その魅力や価値をより深く理解することができるかとされています。

丸山城跡は、地元まるやまじょうせきの神楽団の創作神楽の題材になっていることからストーリーを構成する文化財として位置づけられています。

一方、丸山城跡は平成28年4月に島根県の文化財に指定され、石見小笠原氏との関連が深く、中世の山城としてやまじろ大変貴重な史跡であります。現在は、研究者や観光客等が城跡を訪れやすい環境にするために、地元の活動団体に除草作業、除伐作業を委託し、城跡の維持管理を行っておりますが、限られた予算の範囲では、草刈の回数など十分な管理ができているとは言い難い状態です。この度の日本遺産登録を契機に、県文化財課とも相談し、望ましい管理などについて検討してまいります。以上です。

議 長	質問がありますか。8番圓山議員。
8番 圓山議員	まず、県の文化財に指定されました。たいへんに良い事だなとは思っております。それ以前と、指定されてからと、指定されてからこういうふうによけい指定された時の条件的なもの、そういうもの若干あったんじゃないかなというふうに聞いておりますが。そういうものの対応は未だ答えは出ないわけですか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	県指定を受けて、そこで県の文化財課からいろいろとお話をいただいております。その伺っておりますのに、当時、県から指示があった内容につきましては、案内看板等の設置をすること。それから専門職員の配置というのも挙がっておりました。案内看板につきましては、今度、文化財の審議委員会を開催しまして、設置場所について、今年度？のところで検討したいというふうに考えております。あと専門職員の設置というのはなかなか専門職員を雇い入れる事が出来ておりませんので、委託という形で地元の方をお願いをして現在、配置しているというところでございます。以上です。
議 長	再質問ありますか。8番圓山議員。
8番 圓山議員	おそらくいろんな条件がある程度ついているんだろうなとは思いますが、それにもまして、また以前から言ってましたような上に危険遊具がそのままある。若しくは鉄塔が4、5本立っていると。そういうものはその条件の中には入っていないんですか。撤去しなさいとか。撤去した方が望ましいというふうな指導なんではないでしょうか。もし、指導でもなんでも危ないもの、危険なもの、目に邪魔なもの、出来るだけ速やかに撤去していただきたい。当然、予算がありますからでしょうけども、縦しんばいろんな方法をとってでも対応していただければ。ただもって厄介ないろんな建物がありましたね。本当にこれは撤去して大丈夫なんだろうかっていうものもありますけれども、取りあえずが一番上の方にある危険遊具の撤去、そういう物から急いでいただきたい。更には訪れる方に対する思いやりでもないですけども、トイレが全く無い。前あったんですけどね。それが1箇所も無くなりました。そういうものを設置するとか、当然、条件にはついてないとは思いますが、そういう事なりを検討する考えはありませんか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	遊具の撤去ですとかそういったところにつきましては、前々から議員からご指摘をいただいております。県からの条件というわけではございません

番外瀬上教育課長 　　が、不要な物があるという事は景観を損ねる事もございますので、適正な対応をしていきたいというふうに考えております。それからトイレの件でございます。トイレの件についても決して検討していないわけではございませんが、費用対効果等々いろいろ考えながら設置するかどうかについては検討を進めて参りたいというふうに思います。以上です。

議　長　　　　再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員　　当然に費用対効果もあるんでしょうけどね、片や早朝に役場が使ったり、いろいろしているわけですからね。天空のレストランとか言いながら6時ぐらいからやってますでしょ。その時に20人ぐらい迎え入れるわけですから。その方達に対して、因原のインフォメーションで集合させているんですね。6時ぐらいに集合して、6時半に現地着。現地について2時間ぐらいして、必要だったら場所が無いんです。男性ならまだしも、女性も何人も参加している。そういうところへ平気で呼びかけて人を集める事が反対に無神経じゃないかなという気もします。それから今言った、遊具の撤去等々、これ検討は当然していただかなきゃいけません、いつからやってどういうふうにするっていう、その答えが欲しい。人間1つ嘘をついたら100嘘を隠すために100嘘をつかなきゃならんいう、ことわざがありますが。嘘はいいですからいつ頃からやります、という返事が欲しい。はい。

議　長　　　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長　　先ず、最初のアそこでの催しがいろいろあるという事でございます。教育委員会として文化財の管理という観点でいろいろやっておりますが、観光施設というところにも着目して、いろいろ管理をしなくてはいけないかなというふうに思っております。このあたりは町全体の中での検討を促して???という事は考えていきたいなと思っております。それから遊具の撤去、いつやるかというご質問でございました。教育委員会としては、予算をたてて見積もり等を取りながら検討を進めてまいりたいと思います。早ければ町の予算が許す限りであれば来年度の当初予算ぐらいで載せればなというふうには考えておりますが、関係課と調整をしていきたいと思っております。以上です。

議　長　　　　再質問ありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員　　危険遊具っていうのは、やっぱり速やかに撤去していただきたい。過去、もっと下の方で事故がありました。それはどういう事故かと言ったら、すべり台があったんですね。こういうふうにドームになっている。いつのまにか子どもが登って行って上から滑ったきた。そりやすべり台ですからね。上か

8番  
圓山議員 　　ら滑ってくるんですが、下りてトンネルに入ったら赤蜂に刺されたんです。そのドームの中に赤蜂が巣を作っていた。そのすべり台は速やかに撤去されました。そういう事故が実際にあってからね。それで今度の分はターザンロープとかそういう物がありますけど、これは事故があつてから片付けるのでは、あまりにもお粗末だと思います。今のうちに速やかに撤去していただいて、何月何日までとは言いませんけども、概ね私の生きとる間にやって下さい。はい、それでトイレの話は。

議　長 　　トイレの答弁ですか。番外瀬上教育課長。

番外瀬上教  
育課長 　　トイレにつきまして、先ほど申したつもりでございました。トイレについて費用対効果も考えながらという事でございます。文化財の施設ではなくて、その観光施設でも必要ではないかというようなご指摘もありましたので、そういったところを先ほど申しましたが、文化財の施設ではなくて観光施設でも必要ではないかというようなご指摘もありましたので、そういったところを先ほども申しましたが関係の所と調整をしながらどういう対応が出来るかというのは予算等もありますので、財源等を探しながら対応すべきかなというふうに思っております。

議　長 　　再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 　　それじゃあ返事がもらえる期日も分かんのですか。

議　長 　　番外鉦教育長。

番外  
鉦教育長 　　これもですね、この問題も史跡の問題もありますし、先ほど言いましたように観光的な要素もあります。その教育委員会だけでこの問題を決めるというのなかなか難しい問題ではありますので、これはちょっとまた庁舎内での関係課もあると思いますので、そういったところで検討していきたいというふうに思っております。先ほど、議員が言われました、天空の朝ご飯とか、そういった事ですね、確かにそういうそこで参加をされている方が、男の人はアレですがあんまりそれであれですね。でも女性の方なんか特にあそこから丸山から下りていくというのなかなか大変な事だと思います。そういった事もいろいろ総合的に検討していきながら考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

議　長 　　再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 　　分かりましたが、年内なら年内だけで良いんです。2月なら2月でも良いんです。までには必ずキチツとした返事を出すという事がほしい。このまま

8 番 圓山議員 議 長	<p>いったらズルズル々いきますからね。</p> <p>番外鈷教育長。</p>
番外 鈷教育長 議 長	<p>検討しておきます。以上です。</p> <p>再質問ありますか。</p> <p>(「はい、よろしく申し上げます」の声)</p> <p>はい、8 番圓山議員。</p>
8 番 圓山議員 議 長	<p>十分に検討していただいて、よろしく申し上げます。言った以上、そうそう引っ張られる事はないと思いますのでね。よろしく申し上げます。</p> <p>答弁はよろしいですね。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>この項目は終わってよろしいですか。</p> <p>(「終わっていいです」の声あり)</p> <p>はい。</p>
々	<p>以上で、1 項目めの「史跡の管理について尋ねる」の質問を終了します。</p>
々	<p>次に、2 項目めの「株式会社 三協に対して町として支援することはないのか尋ねる」に対する、答弁をお願いします。番外（湯浅）産業振興課長。</p>
番外湯浅産 業振興課長	<p>圓山議員 2 項目めの「株式会社 三協に対して町として支援することはないのか」についてお答えいたします。</p> <p>平成 30 年 4 月に操業を開始しました誘致企業の株式会社 三協島根工場は、当初社員数 13 人でのスタートでありましたが、本年 8 月には 28 名となっております。また、静岡で研修中の社員もおられます。</p> <p>昨年は県内でも人材難の状況で、特に製造の有効求人倍率は約 2 倍程度でした。そのため人材確保のノウハウや予算等の少ない起業としては大変厳しい状況であったのではないかと考えております。チラシ等の配布や学校訪問、会社説明会など地道な求人活動により徐々に社員を確保し現在に至っておりますが、このような状況の中、総合的に見れば会社の認知度も徐々に上がり以前に比べると状況はよくなりつつあります。人材確保の取り組みには学校訪問や企業説明会などにも同行するなど、県とも連携して支援を行っております。また、ハード面の取り組みとしては、工場用水確保また配管敷設等に関する手続きの指導など、会社の総務部門が本社の静岡にあるため、細やかな状況がつかみにくく事務が進めにくい面の協力をしております。また、工場竣工以降の追加での用地の取得の案件もございしますが、これも同様に事務</p>

番外湯浅産業振興課長

が進めにくいため、土地所有者への事前取り次ぎなど支援を行っております。それから、3年間続けております桜の植栽に関しまして、今後は会社と地元が共同で地域の景観向上を図り、地域のイメージアップまたはそのことにより人の訪れる地域づくりを検討しておられますので、その実施に向けての事前の調査及び下準備や、地元と共同での実施の方向について協議をさせていただきます。

議 長

質問がありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

朝の立哨<sup>りっしょう</sup>なんかで立っておりますと、15、6台見慣れん顔が上がってくるんです。それで誰だって聞いたら、あれは三協の職員さんじゃ。三協の会社の前を通りますとね、車が20台近く、20人ぐらいおるんだなど見て通るんですけどね。どこから通ってこられるか、そういう資料は私持っていませんので分かりませんが、何れにしても自宅から通勤できる範囲というふうに思っています。全員が川本町の間人かといったら、おそらくそうじゃないと思っております。そうした中、今、定住住宅かなり好評で三原にももう既に4棟あって、もう全部いっぱい。尚且つ三原の異動をみた場合は、町内異動は1つあって、あとは全部町外者です。そうした中、やっぱり三原に敢えて更にもう1つ2つそういう住宅があれば、その三協の職員おそらく優先的になるか分かりませんが町外の間人を川本町に止める事は出来るんじゃないかなど。また同じようにそれは企業にとっても応援する1つの好意になるんじゃないかなというふうに感じたんですが、その辺をお聞きしたい。またもうひとつ、静岡の本社の日の出工場ですね、エレベーターホールを下りたらまず左の窓に向こうに富士山があります。まさに世界遺産、日本の遺産の富士山がちゃんと映ってる。その富士山を借景しながら応接間もエレベーターホールをそういうふうに使ってる。三原の工場を上がってみますとね、あそこの応接間は丸山が入っているんです。この辺はひとつの借景として使ってるかなと思いますけども。その辺もそういうふうに味わっていただきたい。そういう意味でだんだんカウントして早めに対応していただきたい。今の定住の住宅については、これはまちづくりですかね。良いですか。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

定住促進住宅でございます。今年度はですね、町有地が無くなったという事で先般の議会でもいろいろお話をさせていただいた上で、民地を購入して整理するという事としております。いまのところですね、今年度と来年度につきましては、この度、購入する民地にですね4棟の設置をするという計画にしておりますので、もし三原の地にもう一度建設するという事になると、それ以降になるというところがございます。当然にですね、企業の支援という事も含めて議員仰られるような事は必要であろうというふうに思っており

番外杉本ま  
ちづくり推  
進課長

ますが、まだこれは町内の執行部側のコンセンサスを得ているものでもござい  
ません。ただ、この定住促進住宅の事業はですね、町の移住政策としては  
非常に有効な手段であるという事での認識を担当課としてはしているところ  
でございますので、まず町の執行部側でのコンセンサスをとって計画出来れ  
ばというふうに考えます。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

この三協という会社は、自分のところは寮は造らないという事は最初から  
言いましたのでね、社員のための寮というのは一切造りません。みな自宅から  
通勤していただきますっていうのが、どうも会社の方針だそうであります。  
ところがやはり三原にそうした住居があれば、社員の方もこっちが良いなど  
選ばれるかも知れない。或る意味でその事業を育てるために、今度、第2工  
場を造ろうかという状況の中でね応援するために、いろんな意味で協力でき  
るところがあれば後押しをすれば、川本町も良くなるだろうし、三協も楽に  
なるだろうし、というふうに感じております。今現在の周りの周辺を見まし  
てもね、全く木が某々としておりましてね、あぁいうのを綺麗に整理したら  
どうなんだろうかなど考えるんですが、そういうふうな面からの後押しも遭  
う意味あるんじゃないかと感じております。今、この間、聞いたのは、桜の  
木を植栽したい。自治会に応援してくれと。確かに自治会はおそらく協力す  
るでしょう。ただ、みなボランティアですからね。ボランティアの中にも有償  
があろうし無償があろうし、なかなかたいへんな事だろうと思いますけども、  
またそれは課長さんの頑張りでよろしくをお願いします。

議 長

どうされますか。答弁がいらいますか。

(「はい」の声あり)

はい、番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産  
業振興課長

工場用地の周りの木だとかのお話がありました。現在ですね、買収され  
た用地の筆の内では言いますと、桜の植栽だとか、そういった事を検討されて  
おられます。私が最初に申し上げました、地域と共同してというところでご  
ざいますが、こういった三原の地に工場進出をされて、川本町全体の活性化  
を図っていきたいという中で、地域と共同という形でボランティアで手伝っ  
て下さいという意味合いじゃなくて、地域と共同で地域の魅力化、活性化を  
図りたいという社長のご意向ですので、そういった面で地元にも自治会長さ  
んの方にお話をさせていただいておりますし、三協側の方もただお願いする  
だけじゃなくて社員さんを随分派遣されてやるというような考えを持ってお  
られるようですので、どうか地域と共同という事でご理解いただきたいと  
思います。そういった事でまずは景観の対策を進めていくというような現在の  
状況でございます。

議 長	再質問ありますか。 8 番圓山議員。
8 番 圓山議員	それであそこに道路は新しく造られようとしているわけですが、三協側からの道路はあらかた済んでますが、向こうの多目的会館の方の工事は今ストップしていますが、これはぜんぜんやる気がないんですか。まだ工期があるから十分なんですか。若しくは雪が降るのを待ってドロドロにしてからやろうという考えですか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	工期内にやる予定となっております。
議 長	再質問がありますか。 (「ありません」の声あり) この項目は終わってよろしいですか。 (「はい」の声あり)
々	以上で、2 項目めの「株式会社 三協に対して町として支援することはないのか尋ねる」の質問を終了いたします。
々	次に、3 項目めの「買い物弱者の対応策は無いのか」に対する、答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	圓山議員質問の3 項目め「買い物弱者の対応策は無いのか」についてお答えいたします。 高齢化や人口減により、地域の生活のための店舗の取扱高が減少し、店舗の撤退により地域住民の買い物弱者化が危惧されております。三原地域では、JAの委託店舗がございましたが、売り上げ減少から廃止が打ち出され、住民説明を経た後7月末をもって廃止されたところです。3月議会では、このことに関しましてコンビニ関連の出店について進捗状況の質問をいただきました。その時点では、事業者側とコンビニ側での出店に向けての様々な条件ですとか可能性、地域の協力など協議中でありました。今回のご質問の出店するのかわからないかなど、その後の事情等でございますが、コンビニとしての出店自体は無いということで業者側でコンビニ側と協議し確認をしております。理由としましては、主にはコンビニ側の事情によるものでございますが、商品の配送ルートを石見地域で一本追加することになるため、川本町1カ所だけでは無く最低でも石見部で5カ所必要となるため、というのが大きな要因になります。また出店するための必要条件として、行政のハード支援、それから店舗側では営業時間と地元からの必要性などがありました。しかしコンビニとしての取り組みを断念しましたが、過疎地域において地域貢献をし



番外湯浅産業振興課長 たいという業者側の意向は伺っております。少子高齢化が進み、小売店の閉鎖も重なって日常の買い物にも困る「買い物弱者」が社会問題化すれば、人口流出に拍車を掛ける一因ともなりかねません。対策として考えられるのは、今回の動きのように新たな出店の企業側の計画に対する商工関係のハード整備事業、これは店舗や移動販売などがございます。今後も起業の求めに応じて支援策を検討してまいります。

議 長 質問がありますか。8番圓山議員。

8番圓山議員 これは断念になったというのは、コンビニ側の配送経路とか営業時間とかそういう問題ですね。ですから店舗がもうひとつ二つあれば、ひとつの輸送ルートの中でコストが下がるから、若しくは営業時間というのは三交代24時間という事ですね。今その時間は24時間というのはだんだん縮まって時間短縮っていう話もあるんですが、おそらく未だ24時間を追求されているんだと思います。それで実際にその時に出てた行政の自治体の協力として、町が例えば地べたを造成して貸してあげますよっていうものまで付いてたわけですからね。もしそれが付いていたとすれば今度どういうコンビニか何か分かりませんが、誰かが来て手を挙げたら同じような条件がそのまま横滑りできるもんですか。それをお聞きします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 はじめのコンビニに関連する営業時間の話ですが、これは基本的に24時間で、今回のような場合ですと特例で16時間というような条件も出されておりました。それから行政の支援ですが、これもコンビニとして出店する場合も余所の地域でもそういうふうにはやっておられるんですが、行政が土地・建物を設置して賃貸するだとか、そういったハード面での支援が、これが必要条件というような感じでした。今回ですね、業者側の方が言いますかコンビニと調整が付かなかったという事で、コンビニの出店は無しになったわけですが、先ほども申しあげましたように店舗の検討はされておられまして、これにつきましては例えば県の商業関係の事業もございます。先ほども申しあげましたけど、買い物弱者対策ですとか、移動販売というような形で県の手厚い補助もございます。これは当然、計画をして県に計画の認定をもらって交付の決定をいただくという流れになりますので、そこら辺のその事業の構想段階から事業着手・完成のところまでが時間が掛かる。或いは補助要綱的に縛りが多少あるというところで、業者側とちょっとそこら辺のところを少し懸念をされておられましたが、いずれにしても何処にどういった事で事業をやりたいんだという青写真が出てくれば、それに応じたような支援を県を通していけるのではないかとこのように考えております。

- 議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。
- 8番 圓山議員 車で運転される方はそう不便でもないんでしょうが、全く車も無い、若い者もない、全く1人で生活しているそういう家庭はどうされてるのかなと思いますね。嘗て三原の購買がありましたよねJAの。そこまでは何とか行くにしてもそれから先は行けんと。そういう方はどうやって今やっておられるのかなと思っております。嘗て移動販売でもこれは固有名詞ですかね、走るスーパーとかね、三原は。それが済んだら上田フーズとか、いろんな移動販売の車が上がっていましたが、それらも随分前に撤退されておそらく採算が合わないのだらうと思いますが、敢えてまたそういう移動販売にっていうのも当然、形を変えていかないと成り立たないと思いますが、そうした中で同じようにその店舗、どこかスーパーでも良いです。そういう話があれば町としてじゃあその地べたの提供をすとかね、その条件がそのままいきておれば或る意味では手を挙げる方がいらっしやるかも分かりません。という事で再度確認をいたしました。はい。
- 議 長 よろしいですか。この項目は終わってよろしいですか。  
（「はい、いいです。」の声あり）
- 々 以上で、3項目めの「買い物弱者の対応策は無いのか」の質問を終了します。
- 々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了します。
- 々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了致しました。  
本日は、これをもって散会といたします。  
長時間にわたりお疲れ様でした。
- （午後 3時25分）

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員